

自由都市堺文化芸術推進計画の目標の達成度、
効果等に対する検証・評価について

答申書

(平成 29～32 年度〈4 力年〉に実施する評価の 1 年目)

平成 30 年 3 月
堺市文化芸術審議会

堺市における文化芸術振興の基本理念などを定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」(以下「条例」)に基づき策定した「自由都市堺文化芸術推進計画」(以下「推進計画」)を踏まえ、平成29年7月1日、同計画の目標の達成度、効果等に対する検証・評価について、諮問を受けた。

本評価制度は、昨年度の答申を踏まえて構築したものであり、推進計画の最終年度である平成32年度まで、同計画に掲げる11の基本的施策について、調査から評価までの2カ年にわたる流れを繰り返し行うこととしている。

堺市文化芸術審議会では、諮問にもとづき、評価の初年度として、「文化芸術活動を行う環境の整備」、「文化芸術に親しむことができる環境の整備」、「文化施設の活用」の3つの基本的施策について、評価対象とする具体的取組を1事業ずつ選定し、実施主体へのヒアリングや現場の視察などを行いながら、文化芸術の専門的な視点で調査を進めた。この調査報告について全体討議を行い、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

なお、平成30年度においては、基本的施策の評価指標及び平成29年度に調査を行った具体的取組が設定する指標の実績値、各実施主体が設定する今後の取組の方向性を確認しながら、3つの基本的施策について全体評価を行うことになる。また、その他8つの基本的施策についても、調査から評価までの流れを順次進めていく予定である。

本答申の趣旨に沿って、市は推進計画の目標達成に向けて引き続き着実かつ効果的な事業及び施策の推進を図るとともに、必要に応じて、事業の実施主体に対する指導等の措置を講じるよう要望する。

会長	中川 幾郎
会長代理	原 久子
委員	亀岡 典子
	河内 厚郎
	砂田 和道
	添田 晴雄
	田辺 竹雲齋
	丹波 久美子
	服部 滋樹
	花村 周寛
	弘本 由香里
	堀場 英史
	森口 ゆたか
	安井 寿磨子

調査報告まとめ

平成 29 年度は、2 カ年にわたる評価の初年度として、評価対象とする具体的取組について、主に、各取組が設定する目標指標の妥当性（推進計画で掲げる基本的施策の評価指標達成への貢献度を把握できる指標となっているか等）や、具体的取組の有効性（具体的取組が設定する目標指標の達成に向けて各取組の手法や対象等が有効に機能しているか等）の視点から調査を行った。

各基本的施策の概要、選定した具体的取組及び評価指標、担当委員による主な意見は以下のとおりである。

1 文化芸術活動を行う環境の整備

(1) 基本的施策

基本的施策	文化芸術活動を行う環境の整備
	個人や文化芸術団体が文化芸術活動を行いやすい環境をめざし、多様な文化芸術主体の活動の場を提供するとともに、その活動に関する情報の発信等を行う。
評価指標	文化芸術活動をしやすいと答える市民の割合（推進計画目標値：55%） 情報が入手しにくいと答える市民の割合（推進計画目標値：10%）
担当委員	添田委員、丹波委員、弘本委員、森口委員

(2) 具体的取組

評価対象とする 具体的取組	文化会館管理運営事業（貸館事業等活動支援中心）
実施主体	堺市（文化課）、指定管理者
事業概要	指定管理者が、同業務のひとつである施設等貸出業務や施設利用案内等に関する業務等を通じて、多様な文化芸術主体の活動の場を提供している。 （指定管理者：梅・東・美原文化会館＝公益財団法人堺市文化振興財団 西文化会館＝大阪ガスビジネスクリエイト株式会社）

具体的取組の 達成度を測る 評価指標	○梅文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	稼働率	81.8%	80.6%	
	独自指標	稼働率に占める市民 文化活動の割合	80.6%	80.2%	
	○西文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	稼働率	72.0%	69.5%	
	独自指標	新規利用団体 (個人含む)	30団体	126団体	
	○東文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	稼働率	83.0%	89.0%	
	独自指標	稼働率に占める市民 文化活動の割合	95.0%	94.6%	
	○美原文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	稼働率	73.0%	66.4%	
	独自指標	稼働率に占める市民 文化活動の割合	90.0%	88.2%	

(3) 具体的取組の調査概要

日程	内容	場所
10月10日(火)	「文化会館管理運営事業(貸館事業等活動支援中心)」にかかるヒアリング	堺市役所 本庁
11月1日(水)	館内施設の視察	西文化会館、美原文化会館
11月14日(火)	館内施設の視察	梅文化会館、東文化会館

(4) 報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 指標の妥当性について

- 貸館事業を中心とするアウトプット指標として、稼働率は利用状況の把握のために必要であり、妥当である。ただし、稼働率や利用者数などの数値目標だけでなく、館の運営により達成するアウトカム（効果・成果）を把握できる指標についても設定すべきである。常連団体の利用で短期的な稼働率を上げるという形式的な指標の使い方をしていると、館が排他的になり、常連以外にとって疎遠な施設になる。放置すれば、常連団体の高齢化により稼働率は下がっていく。
- 西文化会館の独自指標「新規利用団体（個人含む）」には、常に新規利用者の増大を目標に活動しているという意欲が表れている。
- 数値目標の実績値のみで評価するのではなく、各事業の実施主体が掲げる「目標達成に向けた特筆すべき取組」（推進計画評価シートに記載）の内容について、現地視察を行いながら丁寧に評価する必要がある。
- 利用者の属性（世代・性別・国籍等）や活動ジャンル等について把握を試み、より幅広い属性の方が館を利用できるようにするという視点から、情報提供の手法を検討すること及びそのための物差しとなる指標も必要である。

○ 取組の有効性について

- 稼働率の向上に向け、各館とも積極的な利用促進の運営（施設の多目的な活用の提案等による需要の掘り起こし、魅力的な事業の運営、情報コーナーの設置等）が行われている。
- 西文化会館は、指定管理者自らサークル活動に積極的に参加することで、実感を伴った SNS での発信を行っている。ホームページで各教室の画像や利用できる施設、予約方法を分かりやすく掲載していることも、利用しやすい環境を生み出しているといえる。

「全体評価」に関する意見

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について）

○ 評価指標の妥当性について

- 推進計画の重点的方向性「文化芸術の力を活用した社会的課題の解決」、「次代を担う子どもたちを対象とした文化芸術事業の充実」について、事業の実施主体が意識するとともに、有効な事業展開ができていくかについて評価できる指標を設定すべきである。

○ 各具体的取組の関連性について

- 推進計画の重点的方向性を意識した上で、複数の施策や事業の連携も図る必要がある。

その他所感

- 各地域において、それぞれの社会的課題を解決する機能を有する文化施設があることが望まれる。そのためには、地域会館が社会的課題の解決機能を有することの重要性を指定管理者が強く意識すべきである。
- 視察を通し、堺市民の文化活動の活発さと、それを支える地域会館の重要性を強く認識した。これらの蓄積が堺市の大きな財産・強みであり、今後どう発展させるかが重要である。

2 文化芸術に親しむことができる環境の整備

(1) 基本的施策

基本的施策	文化芸術に親しむことができる環境の整備
	高齢者、障害者等をはじめ、広く市民等が文化芸術に親しむことができる環境を整備するため、様々な場所での文化芸術の創造及び享受並びに芸術家との交流の機会の提供を行う。
評価指標	文化芸術活動をする市民の割合（推進計画目標値：55%）
担当委員	中川委員、亀岡委員、河内委員、砂田委員、安井委員

(2) 具体的取組

評価対象とする 具体的取組	堺市文化振興財団事業補助
事業概要	市の文化芸術の創造発展を支える母体である堺市文化振興財団が行う芸術事業や事務局運営等の経費を市が補助する。 市民への文化芸術鑑賞機会の提供や市民文化活動の活性化、新進芸術家の発掘・育成、子どもが文化芸術に触れる機会の提供などを目的とした事業を補助対象としている。
具体的取組の 達成度を測る 評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アウトリーチ実施件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度目標値：20件 ・ 28年度実績値：18件 ・ 29年度実績値： ○ アーティストバンク活用件数（地域への芸術家派遣マッチング件数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度目標値：30件 ・ 28年度実績値：24件 ・ 29年度実績値：

(3) 具体的取組の調査概要

日程	内容	場所
10月6日（金）	「堺市文化振興財団事業補助」にかかるヒアリング	堺市役所 本庁
10月13日（金）	「まちなかコンサート」の視察	健康福祉プラザ
10月24日（火）	「パリ管弦楽団プラス・クインテッド」（ワークショップ、公演）の視察	榎文化会館
12月1日（金）	「さかいおやこクラブ」の視察	金岡公民館

(4) 報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 視察事業について

- 社会福祉や子育て分野の事業に取り組む姿勢から、財団の意識変化は評価できる。
- 従来の事業を枠組みに置き直すのではなく、条例及び推進計画を更に意識して企画を行う必要がある。
- 各事業の予算・決算書における積算・配分根拠の明確化が必要である。

パリ管弦楽団ブラス・クインテッド

- 初心者からクラシックファンまで幅広い層が対象の選曲で演奏技術も高く、コンサート内容は聴衆の大部分にとって満足できるものであり、フェニーチェ堺での演目としても相応しい。
- 同じ選曲で全国を回っていると想像されるが、堺ならではの選曲や舞台演出がほしかった。
- 従来の音楽ファンやブラスバンド部の人々が聴衆の大多数に思えた。音楽ファン以外の方の興味を引くための広報の仕方を工夫すべきである。
- 中学生へのワークショップにおいては、指導を受けるだけという受動的な内容ではなく、生徒が能動的に参加できるような双方向の内容にするなど、工夫の余地がある。

さかいおやこクラブ

- 堺の有望な人材を堺の子どもたちのために役立てるという主旨や、出前でアーティストが来てくれるシステムは良い。
- 子どもにとっても保護者にとっても有意義な芸術鑑賞ができるようにするため、事前にアーティストと依頼者が話し合っただけでニーズを把握し、専門家の意見も取り入れながら、協力してより良い内容をめざす必要がある。

○ 取組の有効性について

- 指標を具現化するための戦術（専門性）を持った上で事業を実施することにより、取り組みの有効性を高め、基本的施策の目標達成が期待できる。

「全体評価」に関する意見

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について）

○ 評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性について

- 評価指標の妥当性や新しい具体的取組の必要性を考えるには情熱と想像力が重要であり、各分野の事業について専門的な視点で動ける人員を配置する工夫が必要である。
- 依頼者・アーティスト・財団が協力し、基本概念をおさえながら、個別のニーズに合わせたプログラムを練るべきである。

その他所感

- ワークショップ等の自主企画が優れている大都市圏の公共ホールと人材の交流を図るなど、ネットワークを構築すべきである。
- 事業計画の策定から公演を実施するまでの経過を含めて委員が把握することにより、問題点の抽出及びその改善に向けて、財団と委員がともに一体的に取り組むことができる。

3 文化施設の活用

(1) 基本的施策

基本的施策	文化施設の活用
	市民文化の更なる向上を図り、魅力及び活力ある地域社会の形成に資するため、文化芸術の創造、交流及び発信の拠点となる中枢文化施設並びに身近な文化芸術の場となる地域文化施設の活用を図る。
評価指標	文化施設利用者数（推進計画目標値：1,200,000人/年）
担当委員	田辺委員、服部委員、原委員、堀場委員、花村委員

(2) 具体的取組

評価対象とする 具体的取組	文化会館管理運営事業（文化芸術振興事業中心）
事業概要	<p>指定管理者が、同業務のひとつである文化芸術振興事業を多岐にわたり展開することで、身近な文化芸術の場となる地域文化施設として、市民文化の更なる向上を図り、魅力及び活力ある地域社会の形成に貢献している。</p> <p>（指定管理者：拇・東・美原文化会館＝公益財団法人堺市文化振興財団 西文化会館＝大阪ガスビジネスクリエイト株式会社）</p>

具体的取組の 達成度を測る 評価指標	○梅文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	利用者数	177,000人	176,242人	
	独自指標	文化芸術振興事業及び自主事業の参加者数	15,000人	14,268人	
	○西文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	利用者数	78,000人	123,883人	
	独自指標	①「文化芸術振興事業」及び「自主事業」の合計実施回数 ②合計参加者数	①501回 ②11,152人	①557回 ②17,729人	
	○東文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	利用者数	257,000人	247,810人	
	独自指標	文化芸術振興事業及び自主事業の参加者数	20,000人	14,802人	
	○美原文化会館		29年度 目標値	28年度 実績値	29年度 実績値
	共通指標	利用者数	113,000人	143,663人	
	独自指標	文化芸術振興事業及び自主事業の参加者数	8,000人	7,130人	

(3) 具体的取組の調査概要

日程	内容	場所
10月10日(火)	「文化会館管理運営事業(文化芸術振興事業中心)」にかかるヒアリング	堺市役所 本庁
10月19日(木)	文化講座「朗読教室」の視察	梅文化会館
11月28日(火)	文化講座「陶芸教室」の視察	東文化会館
12月10日(日)	「ハワイアンフラフェスティバル in 美原」の視察	美原文化会館
12月20日(水)	「市民合唱団育成事業『第九を歌おう』(練習)」の視察	大阪市立住吉区民センター (主催は西文化会館)

(4) 報告内容

「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

○ 視察事業について

市民合唱団育成事業「第九を歌おう」（練習）

- 「市民に対する質の高い文化活動の提供」を非常に高いレベルで行っている。指導者はプロ意識を持ち丁寧に指導しており、参加者全体が楽しみながら充実した活動を行っている。発表の場があることから、参加者がやりがいを持って取り組んでいる。
- 文化芸術振興事業「こども創作くらぶ」の参加者が、「第九を歌おう」の舞台の裏方として制作を行うなど、他事業との繋がりもあり、非常に充実している。

文化講座「朗読教室」

- 講座の内容が長らく更新されず、受講者が高齢者層に固定されており、プログラム開発や指導方法の改革に取り組むなど、工夫の余地がある。

○ 指標の妥当性について

- 文化芸術の発信及び創造の場としての文化施設の活用度合を測る指標として、利用者数を設定するのは妥当である。ただし、施設利用者や事業参加者数などの数値のみで評価を行うのは妥当でない。立地条件やターゲット層等を反映した評価指標を設定することで、各館の特色を活かした運営に繋がる。

○ 取組の有効性について

- 館職員が自発的に事業企画に取り組み、潜在的観客層を掘り起こすような試みを実施することが必要である。

「全体評価」に関する意見

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について）

○ 評価指標の妥当性について

- 「文化施設利用者数」は評価指標として妥当である。なお、基本的施策に対する達成度をより高めるために、同様の事業を行っている他施設との違いを分析し、利用者が何を判断基準にして利用しているのか確認する必要がある。

○ 新しい具体的取組の必要性について

- 働く世代の館利用が著しく少ないことへの対応として、社会人のための講座を休日に行うなど、曜日や時間帯で講座の色を変える工夫が必要である。
- 利用が多くなっている高齢者の力をプラスに変え、若者に影響を与えることができる仕組み作りを具体的に検討する必要がある。

その他所感

- 場の利用者と提供者という関係ではなく、利用者と館が共に取り組む事業が必要である。利用者が主体的に事業や館の運営に関わることで、館のアイデンティティが確立される。
- 情報発信のために、館職員が個々の能力向上に努めることも業務のひとつである。市内で研修の場を持つほかに、他市とのネットワーク構築なども行い、アートマネジメント技能の向上の機会を持つべきである。また、大学と協働して講座を企画し、文化庁の補助金などを得て実践的な研修の機会を広く設けていくことも可能である。
- 他の現場を真似ることから始め、仕事の処理方法について学び、スキルを向上させていくという基本的な仕事のサイクルを確立させる必要がある。

4 具体的取組 3 事業についてヒアリング及び現地視察を実施しての横断的な意見

平成 29 年度の調査を実施した結果、具体的取組の評価指標の設定や指定管理者における人材の制作能力の養成の重要性、評価にあたっての現地視察の重要性について等、以下のような横断的な意見が出された。

- 中枢的な文化施設の役割を持つフェニーチェ堺と、市民文化の創造及び振興に重要な役割を果たしている地域会館とでは位置付けが異なることを認識し、それぞれが取り組むべき社会的課題を把握した上で、実際のニーズに対応した事業を実施しているかについて評価できる指標を設定する必要がある。
- 推進計画に対応する事業を組み立てる制作能力を培うために、職員に対し事業企画やプロデュース能力の開発に必要な他のホールとの連携を強化するとともに、これらの方法に関する研修を必須化すべきである（全国公立文化施設協会や地域創造の研修制度などを活用）。研修を受けやすい環境をつくるために、事業本数を減らして現場の負荷を軽くするなど、事業実施と研修のバランスを保つことが必要である。
- 専門知識を有する各委員が事業の現場に行き、その場で職員から直接課題や自己評価などを聞いて、解決に向けた意見交換やアドバイスを行うという有効なやり取りができたことから、視察の重要性を強く感じた。

総括

本調査報告まとめによる各委員の意見を受けて、堺市文化振興財団及び各地域会館の指定管理者においては、推進計画の目標達成に向け、事業内容を見直す際の参考にするとともに、より妥当性・有効性の認められる評価指標について検討されたい。

なお、推進計画評価制度については、評価のサイクルを繰り返しながら、制度自体がより効果的なものになるよう、随時見直しを図っていく必要がある。

推進計画評価制度スケジュール

平成28年度

平成29年度

平成30年度

平成31年度

平成32年度
【計画最終年度】

評価制度の構築

平成29年度実績評価

評価対象となる具体的
取組の調査・報告
(Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)

達成度確認
評価
(Ⅳ) (Ⅴ)

平成30年度実績評価

評価対象となる具体的
取組の調査・報告
(Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)

達成度確認
評価
(Ⅳ) (Ⅴ)

平成31年度実績評価

評価対象となる具体的
取組の調査・報告
(Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)

達成度確認
評価
(Ⅳ) (Ⅴ)

総括・計画改定

★
計画
改定